

# 産業常任委員会の記録

(建設環境課)

招 集 年 月 日	令和5年9月5日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月8日 (金) 午前11時41分
閉 会	同 上 午後 0時19分
出 席 委 員	安西 博文、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 山石 恭助、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 谷口 健二、課長補佐 金谷 健行、課長補佐 川内 武 係長 信崎 恵一、係長 森田 知之
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」 2 認定第4号「令和4年度簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

安西委員長	<p>ただいまから、建設環境課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、建設環境課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
谷口課長	<p>それでは、認定第1号 令和4年度 松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分を「主要施策の成果説明書」並びに「一般会計決算書」に基づき説明いたします。最初に、4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費について説明いたします。「成果説明書」の61～62ページ、決算書は40ページをご覧ください。環境衛生費は、3176万181円の決算となっております。内容は、職員の人件費のほか、環境保全推進員の報酬、花いっぱい運動にご協力いただいております地域ボランティア団体への花苗、資材等の購入費や主要河川の水質検査、狂犬病予防注射などの費用でございます。花いっぱい運動では、町内4地区と共同し農地や緑地帯を活用して、植栽やイベントを開催するなどの活動に取り組んでおり、地域の活性化、環境美化に努めております。河川の水質検査については、項目によって基準値を上回っているものもございますが、大部分は人体には無害ととされております。引き続き、合併処理浄化槽の普及及び環境微生物えひめAI-1の活用による生活排水対策に努めるとともに、関係機関との連携による水質浄化の取組みに努めたいと考えております。12節 委託料では、不法投棄対策として設置しております監視カメラの移設調整に係る費用を支出しております。ごみの不法投棄については、職員と各地区の環境保全推進員による定期的なパトロールや回収により、減少傾向にありますが、交通量の少ない路線や山間部への不法投棄を確認している箇所もあることから、パトロール強化や啓発活動など継続的な対策に努めたいと考えております。18節 負担金、補助及び交付金については、合併処理浄化槽の新設、転換あわせて10基の設置申請があり、416万2千円の補助金を交付、新エネルギー機器では、太陽光発電システム3件、家庭用蓄電池3件に対して、73万3千円の</p>

補助金を交付しております。27 節 繰出金では、簡易水道事業の公営企業会計移行に係る公営企業会計適用債元利償還金のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した松野簡易水道の管網図のデジタル化構築費用として、一般会計から 1267 万 8818 円を繰り出しております。続きまして、4 款 衛生費、2 項 清掃費、1 目 塵芥処理費の決算について説明いたします。「成果説明書」の 63 ページ、決算書は 40～41 ページをご覧ください。塵芥処理費は、2387 万 1916 円の決算となっております。一般廃棄物の処理については、町内での分別収集及び宇和島市環境センターへの搬出により、適正な処理が行われております。令和 4 年度の廃棄物収集量の実績は、106.62 t を収集、その内、資源ごみの収集量は、140.28 t で、再資源化率は、13.9% となっております。廃棄物の削減については、分別収集の徹底や食品ロス削減に関する啓発活動のほか、全国的にも問題視されておりますプラスチックの処理については、広域事務組合の構成市町において、新たな分別処理の方法について協議を進めており、引き続き、資源循環促進法に基づいたリサイクル推進による廃棄物の減量化に努めたいと考えております。排出量の内訳につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。12 節 委託料では、各家庭から排出された粗大ごみの収集運搬処理委託料のほか、一般廃棄物最終処分場廃止にかかる施設の環境調査委託料 129 万 8 千円を支出しております。一般廃棄物最終処分場は、平成 7 年度に延野々古井谷地区に設置され、不燃物等の埋め立て処理施設として活用していましたが、宇和島市環境センターの稼働に伴い、平成 29 年度に施設を閉鎖しました。令和元年度からは、最終処分場施設廃止に向け、国の基準に基づいた施設の整備工事や令和 2 年度から令和 4 年度にかけては、施設周辺の環境調査を実施し、検査項目においても、異常が認められないことから、環境省に施設の廃止申請を行い、令和 4 年 12 月に廃止となっております。施設については、今後も定期的なパトロールを実施するなど、適正な管理に努めることとしておりま

す。その他、決算の内訳につきましては、ごみ収集業務に係る処理に必要な手数料及び施設や車両の維持管理費が主なものでございます。詳細につきましては、お目通し願います。以上で、塵芥処理費の歳出決算についての説明を終わります。次に、4款 衛生費の歳入決算について説明いたします。決算書の11ページをご覧ください。13款、2項、3目 衛生手数料は、721万5400円の歳入となっております。主な内容につきましては、指定ごみ袋の販売手数料681万5千円のほか、狂犬病予防注射及び粗大ごみ収集手数料であります。決算書の12ページをご覧ください。14款、2項、3目 衛生費国庫補助金では、2節 環境衛生費補助金として、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金138万7千円、決算書の14ページをご覧ください。15款、2項、3目 衛生費県補助金では、2節 環境衛生費補助金として、

合併処理浄化槽整備事業及び新エネルギー等関連設備導入促進支援事業に、87万6999円の補助を受けております。衛生費にかかる歳入決算につきましては、以上でございます。次に、歳出8款 土木費について説明いたします。「成果説明書」の85ページ、決算書は、49ページをご覧ください。8款、1項、1目 土木総務費の歳出決算について説明いたします。土木総務費は、933万9718円の決算となっております。内訳は、職員の人件費、各種協議会等の経費が主なものでございます。2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費の歳出決算について説明いたします。道路橋梁総務費は、14万6100円の決算となっております。内容は、道路事業にかかる協議会会費等でございます。続いて、2目 道路維持費の歳出決算について説明いたします。「成果説明書」の85～86ページ、決算書は49～50ページをご覧ください。道路維持費は、5445万226円の決算となっております。主な内訳といたしましては、職員の人件費、町道維持にかかる工事用原材料費のほか、各部落からの事業要望箇所等の整備費であります。12節 委託料では、事業にかかる測量設計費44万円、14節 工事請負費では、施設の整備や要望箇所7件分の整備費として、1403万4千円を支出してお

ります。各部落からは、毎年、生活の利便性、施設の機能向上を目的とした事業要望が多く寄せられております。引き続き、地元関係者との調整を図りながら、環境整備に務めたいと考えております。整備の実績につきましては、「成果説明書」に記載しておりますので、お目通し願います。次に、3目 道路新設改良費の歳出決算について、説明いたします。「成果説明書」の87～88ページ、決算書は50～51ページをご覧ください。道路新設改良費は、1億9153万5500円の決算となっております。道路整備に関する予算は、国の交付金を活用し、道路交通網の整備、構造物の老朽化対策を計画的に進めております。12節 委託料では、道路整備にかかる測量設計や物件調査のほか、道路法に基づき5年に1回、点検・計画策定しております橋梁長寿命化の修繕計画委託料など、2611万9312円を支出しております。14節 工事請負費では、継続して実施しております町道3路線の道路整備のほか、修繕計画に基づき、橋梁8橋、舗装3路線の修繕工事を行い、1億4884万8300円を支出しております。18節 負担金、補助及び交付金については、愛媛県が整備を進めております県道3路線に係る事業費負担金、600万4040円、21節 補償、補填及び賠償金では、町道の整備にかかる物件補償費325万9942円を支出しております。道路整備にかかる事業の内訳につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。続きまして、3項 河川費、1目 河川総務費の歳出決算について説明いたします。「成果説明書」の89～90ページをご覧ください。河川総務費は、31,900円の決算となっており、内訳は、消耗品費及び協議会の会費でございます。続いて、2目 砂防事業費について、説明いたします。砂防事業費は、1億3117万6269円の決算となっております。令和4年度のがけ崩れ防災対策事業は、8箇所が採択され、対策工事を実施しております。主な内訳については、12節 委託料では、測量設計費、291万4900円、14節 工事請負費は、繰越事業を含め11箇所の工事を実施しまして、1億2760万2千円、18節 負担金、補助及び交付金については、愛媛県が整備を計画

しております蕨生谷口地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る事業費負担金9万円を支出しております。事業概要につきましては、成果説明書に記載しておりますので、お目通し願います。令和4年度末のがけ地危険箇所の着手率は、約56%となっております。近年、全国各地において、異常気象の影響による災害が頻発、激甚化していることから対策事業を推進し、住民が安全、安心に暮らせる地域づくりに努めたいと考えております。次に、4項 住宅費、1目 住宅管理費の歳出決算について説明いたします。「成果説明書」は91ページ、決算書は51～52ページをご覧ください。住宅管理費は、2553万6377円の決算となっております。主な内訳といたしましては、職員の人件費、住宅の維持管理に係る費用であります。14節 工事請負費では、台風14号の影響で被災した小集落改良住宅豊岡団地5棟分の屋根修繕工事として、249万4668円を支出しております。18節 負担金、補助及び交付金では、老朽危険空家の除却事業に、3件の申請があり、空家再生等推進事業費補助金235万2千円を支出しております。その他、主なものにつきましては、「成果説明書」に記載しておりますので、お目通し願います。以上で、8款土木費の歳出決算の説明を終わります。続いて、土木費の歳入決算の主なものについて説明いたします。決算書9ページをご覧ください。11款、1項、1目 交通安全対策特別交付金では、交通安全対策として実施した区画線設置工事に対して、49万9千円の交付を受けております。続きまして決算書10ページをご覧ください。13款、1項、4目 土木使用料では、3節 住宅管理使用料として、町営住宅の家賃収入が、3074万8742円、収入未済額は、1076万1905円となっております。収入未済額については、電話連絡のほか滞納相談会や自宅訪問を実施し、返済計画の誓約書を取り交わすなどの滞納解消に向けた取り組みを継続して行っております。改善がみられない滞納者に対しては、保証人への相談や滞納者が役場に来庁された際には、各課連携するなどの取り組みを行っており、引き続き、滞納解消に向けた効果的な対策を検討することとしております。次に、

決算書 13 ページをご覧ください。

14 款、2 項、5 目 土木費国庫補助金につきましては、1 節 道路新設改良費補助金として、道路整備、橋梁・舗装修繕等の事業に対して、7503 万 6 千円、2 節 住宅管理費補助金では、空家再生等推進事業費として、125 万 2 千円の社会資本整備総合交付金の補助を受けております。次に、決算書 15 ページをご覧ください。15 款、2 項、6 目 土木費県補助金 1 節 砂防事業費補助金につきましては、がけ崩れ防災対策事業及び集落・避難路保全斜面地震対策事業に対して、7595 万 4 千円、2 節 住宅管理費補助金では、危険空家等の除却事業に対して、62 万 4 千円の補助を受けております。次に、決算書 19 ページをご覧ください。20 款、4 項、1 目、21 節 雑入では、台風影響で被災した町営住宅に対して、公営住宅火災共済機構から、160 万円の見舞金を受けております。道路事業及びがけ関係の町債による収入決算につきましては、決算書の 20 ページに記載しております過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債となります。内訳につきましては、「成果説明書」の 6～8 ページに記載しておりますので、お目通し願います。次に、「成果説明書」は 116 ページ、決算書は 63 ページをご覧ください。11 款、2 項、1 目、道路橋梁災害復旧費の歳出決算は、445 万 5 千円の決算となっております。内容は、令和 3 年 7 月 17 日から 18 日にかけての梅雨前線豪雨の影響による、町道天ヶ滝線の路側石積の崩壊にかかる復旧工事に要した費用であります。続いて、道路橋梁災害復旧費の歳入決算について説明いたします。決算書 11 ページをご覧ください。14 款、1 項、4 目、1 節 公共土木施設災害復旧費負担金として、114 万 9 千円の補助を受けております。決算書 20 ページをご覧ください。21 款、1 項、6 目、3 節 公共土木施設災害復旧事業債では、現年発生補助災害復旧事業債 140 万円を充当しております。以上で、認定第 1 号、令和 4 年度 松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、建設環境課所管分の説明を終わります。よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

安西委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
赤松委員	<p>1点だけお聞きしたいんですが、今ほどの説明、成果表の63ページ。延野々にあります最終処分場の件でございますが、今ほどの説明ではもうモニタリングの調査は4年で終了し、各検査での基準内であるということが確認されたということで、廃止を完了したということでございますが、確かこの用地は、町有地と思われませんが、今後は定期的にパトロールを実施していくということで、現地は、今後どのような状況になっていくのか、その辺お聞きしたいと思います。</p>
谷口課長	<p>ただいまの赤松委員さんの質問についてお答えいたします。</p> <p>最終処分場につきましては先ほど説明いたしましたとおり、令和4年度の12月に、環境省のほうに廃止の手続を行いまして、現在、廃止となっております。</p> <p>この土地につきましては松野町の最終処分場のある箇所は、松野町の名義の土地となっております、今後も引き続き、本町の建設環境課のほうで、処分場のパトロールなどを行いまして、管理はしていきたいと考えておるところでございます。</p> <p>この土地につきましては、国の最終処分場の廃止の基準に基づいて、補強工事など実施をいたしまして、今は安全性は確認しているところでございますけれども、今後適切な管理をすることと、あと、この廃止になった箇所についてはもう使用が出来ませんので、また今度使用する際にはまた環境省への届出等が必要となってまいりますので、十分管理をして、処分場としての役目は終わりましたので、このままの状態で当分の間は置いておきたいと考えているところでございます。</p>
赤松委員	<p>もう特段他の利用等は出来ないということでございますので、このままで管理は町としてしていくのですが、自然に返すというのは、そういうようなイメージをもう持っとったらいいいということでございましょうか。</p>



谷口課長	<p>今の御意見のとおりでございますが、もうそのままの状態です。土砂も、ごみの上には50センチ程度、盛土しまして、安全性を確保しておりますので、このまま自然な状態で戻すというような取り組みをしていきたいと考えております。</p>
山田委員	<p>成果表の63ページに関連してはありますが、塵芥処理費として、資源ごみの内訳で、それぞれ数字出てはいるんですが、リサイクル率は13%、13.9ですかね14%ということで、この数字が大きいのか、小さいのかちょっと分からないんですけど、私ある会合に行ったときに、徳島県の上勝町は、80%以上のリサイクル率ということをお聞きして、ちょっとそこでお話聞いたら、いろんな当然それ用の設備を完備されとって、そういうリサイクル率に処理をしておるとかやと思うんですけど、全国からそういう視察にこられて、結構有名らしいんですけど、もう私はそのとき初めて聞いたんですが、松野町についての14%に対して、今後、もうちょっとリサイクル率を上げようと考えておられるのか、どれぐらい目標としておられるのか、もしそういう計画がありましたらちょっと教えていただきたいなと思いますし、もうちょっとリサイクル率を上げて、有効に資源を活用するという点については、やっぱり全国的にも、松野町だけじゃなくて、必要なことであると思うんですけど、そういったことについて今後の計画がありましたらお聞かせをいただけたらと思います。</p>
谷口課長	<p>ただいまの山田委員の質問について御説明いたします。</p> <p>令和4年度のリサイクル率、本町13.9%となっております。愛媛県の以前の目標でも、25%ぐらいの目標としておりますけれども、町の今の分別方法では、この数値がもう最大のものだと今考えております。そのようなことから、国のほうでも、プラスチックの資源循環促進法を制定いたしまして、今後プラスチックをリサイクルするように進めているところでございます。このプラスチックごみのほう、確認してみますと、ごみ袋の中にプラスチック、多く入っております。これを何とかリサイクルすれば、リサイクル率も大分上がってくるので</p>

山 田 委 員	<p>はないかということで、今現在、宇和島広域事務組合の構成市町において、このプラスチックの処理の方法について、分別や収集の方法について、協議を今現在しているところです。今後、分別方法等はまだ決まっておられませんけれども、新しいごみの袋をつくってごみ袋を回収するのか、それともまた、各地域に集会所等に拠点施設を設置して、そこで改修するのかというようなことも含めて、今現在、整備を進めているところがございますので、もう少し話のほうが進んでまいりましたら、議会のほうにも、また御説明させていただいたらと思います。</p> <p>なかなか難しい問題であるとは思いますが、やっぱ少しでも、日本は資源が乏しい国ですので、有効にリサイクルして活用できるように、松野町でも、積極的に取り組んでいただけたらいいと思いますので、今検討されるところを中心に、またよろしくお願ひしたいと思います。</p>
安 西 委 員 長	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p>
安 西 委 員 長	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、建設環境課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第4号「令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p>
谷 口 課 長	<p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>それでは、認定第4号 令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、「松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算書」並びに「主要施策の成果説明書」に基づき説明いたします。令和4年度簡易水道特別会計の決算は、令和5年度からの公営企業会計移行に伴い、令和5年3月31日までの打ち切り決算となるため、一部の未収</p>

金や未払金が残る決算となっております。この未収・未払金については、公営企業会計に移行した令和5年度簡易水道事業の予算科目において、それぞれ調整を行っております。それでは、令和4年度決算について、説明いたします。決算書の28～33ページ、「成果説明書」は123ページをご覧ください。歳入合計は、2億3422万9750円、歳出合計は、1億371万7921円、差引残額が、1億3051万1829円の決算となっております。決算書は、30～31ページをご覧ください。歳入の内訳につきましては、1款 事業収入は、9396万5530円でこの内、水道使用料は、9376万3930円、収入未済額は、1048万4410円となっております。収入未済額については、滞納者への電話連絡をはじめ、戸別訪問や相談会を実施し、一部の滞納者においては返済計画を作成することにより、定期的な入金が行われているほか、完済となった実績も出てきております。また、滞納者が来庁した際には、積極的な声掛けを行うほか、関係課と連携を図り、滞納解消に向けた取り組みを行っております。令和5年度からは、納付書のコンビニ収納やキャッシュレス決済のサービス導入により、徐々に効果が表れており、収納率の向上につながっております。更に改善がみられない滞納者に対する対策として、給水停止実施要綱の整備や給水停止を執行する基準を定める検討をしており、引き続き、滞納解消にむけた効果的な対策に取り組むこととしております。その他、2款 財産収入が、4万711円、3款 繰入金、1項 一般会計繰入金では、公営企業会計適用債にかかる元利償還金、松野簡易水道の管網図のデジタル化構築費用として、1267万8818円を繰り入れしております。2項、1目、財政調整基金繰入金では、令和5年度からの公営企業会計移行に伴い、簡易水道財政調整基金条例を令和5年3月31日付けで廃止したため、これまで特別会計において基金として積立しておりました財政調整基金1億52万9982円の取り崩しを行っております。この基金は、公営企業会計に移行した簡易水道事業会計に繰り入れ、資産として活用しております。4款 繰越金は、令和3年度からの繰越金1559万4009円、

5款 諸収入が、52万700円となっております。6款 町債では、公営企業会計の移行費用に係る財源として、公営企業会計適用債1090万円を充当しております。次に、歳出決算について説明いたします。決算書につきましては、32～33ページをご覧ください。1目 総務管理費の決算額は、7264万7857円となっております。内訳については、職員の人件費、施設の管理費用のほか、10節 需用費では、浄水施設の光熱水費や施設の修繕にかかる費用など、868万3726円を支出しております。12節 委託料では、公営企業会計移行委託料1278万2千円のほか、水道管網図のデジタル化を図るための、地理情報システム構築委託料として、1045万円、豊岡前浄水場ろ過池の砂洗浄業務に、770万円が主な支出であります。14節 工事請負費は、林道小唐井線に埋設しております配水管の修繕工事費でございますが、令和5年度への繰越事業としたため、公営企業会計移行に伴う会計処理のため全額不用額としております。修繕工事は、本年8月31日に完了いたしまして、本年度、未払金として支出することとしております。18節 負担金、補助及び交付金では、水質検査の負担金など、339万9337円、2款、公債費につきましては、1項、1目 起債償還元金が2745万1519円、同じく、2目 利子は、361万8545円であります。令和4年度末の公債費の残高は、「成果説明書」に記載とおり、1億6752万2626円となっております。その他、詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。水道事業は、人口減少による収入の減少、施設の老朽化対策など、今後も経営環境の厳しさが増すことが予測されております。令和5年度からの公営企業会計移行による適正な財産管理やコスト縮減による一層の経営基盤強化に努めることとしております。また、今後、更新が必要となります旧松野簡水の施設についても、愛媛県と協議を行いながら事業実施に必要な準備を進めており、実施の時期、工区の選定や事業費の調整に取り組んでおります。引き続き、計画的な事業の推進による安全安心な水道水を、安定的に供給できるよう努めて参りたいと考えております。以上で、認定第4号 令和4年

<p>安西委員長</p>	<p>度 松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>(質疑 ~ なし)</p>
<p>安西委員長</p>	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第4号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>安西委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第4号「令和4年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>松野町議会産業常任委員会委員長 安西 博文</p>